

2019

INFORMATION

JA共済連のごあんない



【ひと・いえ・くるまの総合保障】

農業を母に。 助け合いを父に。

私たちJA共済の成り立ちと使命。

それは、すべての産業の出発点である農業を母に、
人類普遍の道徳性のひとつである助け合いの理念を父とし、
地域に生きる一人ひとりの組合員の皆さまとともに、
一つひとつの暮らしの安心や幸せを追求することです。
そして、すでに半世紀以上にわたるJA共済の歴史は、
組合員の皆さまとJA共済との深い絆の歴史でもあります。
時代や社会がどれだけ変わっても、その絆が変わることはありません。
これからも、地域の皆さまとともに、
暮らしの安心や幸せを追求していく、ひたむきに絆を深めていく。
農業を母に、助け合いを父に持つ、私たちだからこそ
いまそのことにますますの誇りを持ちたいと思うのです。

ずっとつづく、絆をつくろう。



JA共済事業の使命

- 一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- 一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- 一、JA共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

JA共済連の概要 (平成31年3月末現在)

| | | |
|------|--|--|
| 名称 | 全国共済農業協同組合連合会(略称:全共連 / 愛称:JA共済連) | |
| 創立 | 昭和26年(1951年)1月31日 | |
| 所在地 | 〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL.03-5215-9100(代表) | |
| 会員数 | 769会員(正会員721、准会員48) ※正会員の内訳は、JA 632、県信連 32、県経済連 8、県厚生連 33、 その他連合会 14、全国連 2 | |
| 総代定数 | 210 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される 総代定数 208、正会員たる全国連から選挙される総代定数 2 | |
| 役員数 | 経営管理委員 23名、監事 5名、理事 11名(令和元年7月25日現在) | |
| 職員数 | 6,548名 一般職員:男子 3,819名、女子 1,654名 常勤嘱託:1,075名 | |

| | | |
|-------|---------|--------------|
| 資産状況 | 総資産 | 58兆 992億円 |
| 負債状況 | 共済契約準備金 | 52兆 8,546億円 |
| 純資産状況 | 出資金 | 7,565億円 |
| 保有契約高 | 生命総合共済 | 110兆 445億円 |
| | 建物更生共済 | 142兆 6,162億円 |



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

INDEX

| | |
|-----------------------------|---|
| トップメッセージ | 2 |
| JA共済について(協同組合、JAグループの一員として) | 4 |
| 事業活動のご報告(平成30年度の事業トピックス) | 6 |
| JA共済事業における自己改革の取り組み | 8 |

2018年度の業績

12

| | |
|-----------|----|
| 事業概況 | 12 |
| 資産・負債等の状況 | 14 |
| 収支の状況 | 15 |
| 健全性を表す指標 | 16 |

事業活動

18

| | |
|---------------------|----|
| 「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供 | 18 |
| 農業者の皆さまへの取り組み | 23 |
| ご契約締結までの手続き | 26 |
| ご契約期間中の情報提供 | 28 |
| 共済金の請求 | 30 |
| サポート体制 | 32 |

地域貢献活動

34

| | |
|-------------------------|----|
| 地域貢献活動への取り組み | 34 |
| くらし・営農(農業振興) | 35 |
| くらし・営農(文化支援/生活支援/環境保全) | 36 |
| ひと(健康管理・増進/介護・福祉) | 38 |
| いえ(災害救援/防災・防火対策/復興支援) | 40 |
| くるま(交通事故未然防止/交通事故被害者支援) | 42 |

| | |
|---------|----|
| JA共済Q&A | 45 |
|---------|----|

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、新しく定めた令和元年度から3年度における「JA共済3か年計画」に基づき、JAとJA共済連の一体的な事業運営を強固にしつつ、将来にわたって、事業環境の変化に適切に対応した事業活動を展開することにより、組合員・利用者の皆さまのくらしを守り、農業と地域社会づくりに貢献し続けていきます。

令和元年度から3年度における「JA共済3か年計画」 スローガン

“安心と信頼の「絆」を未来につなぐ
～地域のくらしと農業を支えるJA共済～”

< 基本方向 >

- | | | | |
|---|---|---|-------------------------------|
| 1 | 組合員・利用者への保障提供の徹底と 新たなJAファンづくりによる強固な 事業基盤の確保 | 2 | 持続的な保障提供に向けた 効率化の追求と健全性の強化 |
|---|---|---|-------------------------------|

< 重点取組事項 >

- | | | | | | |
|---|--|---|--|---|---------------------------------------|
| 1 | 契約者数の確保に 向けた生命保障を 中心とする 保障提供の強化 | 2 | 新たなJAファンづくりに 向けた農業・地域に 貢献する 取り組みの強化 | 3 | 事業の効率化・ 契約者対応力の 強化および 健全性の向上 |
|---|--|---|--|---|---------------------------------------|

上記の重点取組事項1～3に加え、事業環境変化や競争激化に対応するため、中長期的な事業展開を見据え、持続的な保障・サービス等の提供を実現する体制構築、新技術を活用した新たなサービス等の検討を進めます。

JA共済連のごあんない 2019 2019年8月発行
全国共済農業協同組合連合会
編集担当：調査広報部事業広報グループ

農業協同組合が理念とする『相互扶助』をもっと安心、もっと信頼されるJA共済をめざし

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

JA共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助(助け合い)」を事業理念に、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざした取り組みを行っています。

このたび、私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない2019」を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

平成30年度に発生した地震・台風・豪雨などの自然災害により被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

近年の相次ぐ自然災害により、自然災害への備えと

して保障の必要性が再認識されるなか、JA共済連では、JA共済事業の使命を果たし、被災地域の一日も早い復旧・復興のお役に立てるよう、引き続き事業の総力をあげて取り組んでまいります。

取り巻く環境

日本の農業を取り巻く環境は、特にJAが基盤とする農村部において人口減少と高齢化率の上昇が続いており、農業経営においては法人組織経営体の増加が見られています。

こうしたなか、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、「農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す」としており、国内外の需要を取り込むための輸出促進・地産地消・食育や6次産業化の推進などに取り組んでいます。

また、通商交渉においては、平成30年12月には米国を

除く11か国によるTPP11協定(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)を発効したほか、欧州連合とは平成31年2月にEPA(経済連携協定)を発効するなど、今後の動向を注視すべき状況にあります。

このような情勢をふまえ、JAグループは、平成31年3月の第28回JA全国大会において、これまでの自己改革の取組成果と課題を明らかにし、3つの基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」へのさらなる挑戦とそれを支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組むこととしました。

平成30年度の事業概況

平成30年度は、「平成28年度から30年度 JA共済3か年計画」の最終年度として、「磐石な事業基盤の確保に向けた取り組みの強化」「共済事業としての自己改革の着実な実践」「永続的な健全性・信頼性の確保」に取り組みました。

ラブレッツ

具体的には、タブレット型端末機(Lablet's)を活用した3Q訪問活動やあんしんチェックの実践に取り組むとともに、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の実現に向けて、平

成30年4月より新設した「働くわたしのささエール(生活障害共済)」を起点としたひと保障の拡充や、「大規模災害チャラシ」の提供による未保障・低保障世帯に対する保障見直し、「自動車共済お見積りキャンペーン」等を切り口とする自動車共済の保障提供に取り組まれました。

また、平成30年度は日本各地で自然災害が相次ぐなか、Lablet'sの災害対応機能を活用した損害調査を展開するとともに、広域支援体制の構築や外部鑑定人の活用の拡

事業活動の原点に、 ていきます。

大、JA調査員による損害調査の実施により、系統一丸となって、54万件を超える共済金支払いについて迅速に取り組みました。その結果、平成30年度の自然災害にかかる共済金の支払総額は東日本大震災にかかる支払いが多かった平成23年度に次ぐ規模となり、復旧・復興に役立てていただくことができました。

農業経営に貢献する取り組みとしては、農家組合員の皆さまへの農業リスク診断活動の促進に向け、Lablet'sを活用したリスクチェックの展開等に取り組みとともに、「農業リスク」に対応する共済・保険の提供に共栄火災と連携して取り組みました。

むすび

JA共済では、事業開始以来、相互扶助の理念のもと、地域に「しあわせの輪」を広げ、豊かで安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組んでまいりました。これからも「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」

地域の活性化・農業経営に貢献する取り組みとしては、これまでの「ひと・いえ・くるま」の活動に「くらし・営農」の活動を加え、食育イベントや新たな担い手のための支援などを実施しました。

また、組合員・利用者の皆さまの利便性向上とJAの事務負担軽減に向けては、Lablet's等を活用したペーパーレス・キャッシュレス手続きの促進などに取り組みました。

さらに、契約者対応力の強化に向けて、自動車損害調査業務においてJAとJA共済連の業務分担の見直し(JAの損害調査業務をJA共済連へ移管)に順次取り組みました。

として、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するとともに健全な経営による、誠実な事業活動を行ってまいります。



経営管理委員会会長

市村 幸太郎

代表理事理事長

柳井 二三夫

令和元年8月

JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)

JAは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい地域社会を築くことを目的に、組合員の運営参画により組織された協同組合です。JA共済は、JAグループの一員として、ひと・いえ・くるまの総合保障の提供(共済事業)を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。

JA(農業協同組合)とは

JAは、営農指導のほか、生産資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、および万一の場合に備える共済等の事業や活動を行っています。

JAは、農家・地域住民が組合員となって組織され、運営されています。



JA綱領 わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求しよう。

協同組合とは(協同組合としてのJA)

協同組合とは、生活をよりよくしたいと願う人たちが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら民主的な運営を行う、営利を目的としない組織です。

JAは、農業協同組合として、組合員の営農と生活全般を守り豊かにすることを目的に活動しています。

なお、平成28年11月に「協同組合の理念と実践」はユネスコ無形文化遺産に登録されています。

協同組合原則(世界各国の協同組合共通の運営原則)

■ **定義** 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体である。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを満たすことを目的にしている。

■ 原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

加入・脱退が自由。組合の活動に参加し、事業を利用したいと組合に加入を希望するものは加入を拒まず、強制的に脱退させることはない。

第2原則 組合員による民主的な管理

組合員それぞれが1人1票の選挙権や議決権を行使して、民主的な方法で組合を管理する。

第3原則 組合財政への参加

組合員は公平に出資して、組合の事業を利用する。

■ **価値** 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいている。正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条とする。

第4原則 自主・自立

組合員による民主的な管理を確保し、組合の自主性を保持する。

第5原則 教育・研修、広報

組合員ひとりひとりの参加意欲を高める。

第6原則 協同組合間の協同

地域・全国、近隣諸国、国際的に相互に協同する。

第7原則 地域社会への関わり

魅力的な地域づくりや地域社会の持続的な発展に取り組む。

※ 上記の協同組合原則は、国際協同組合同盟(ICA)全体総会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」です。

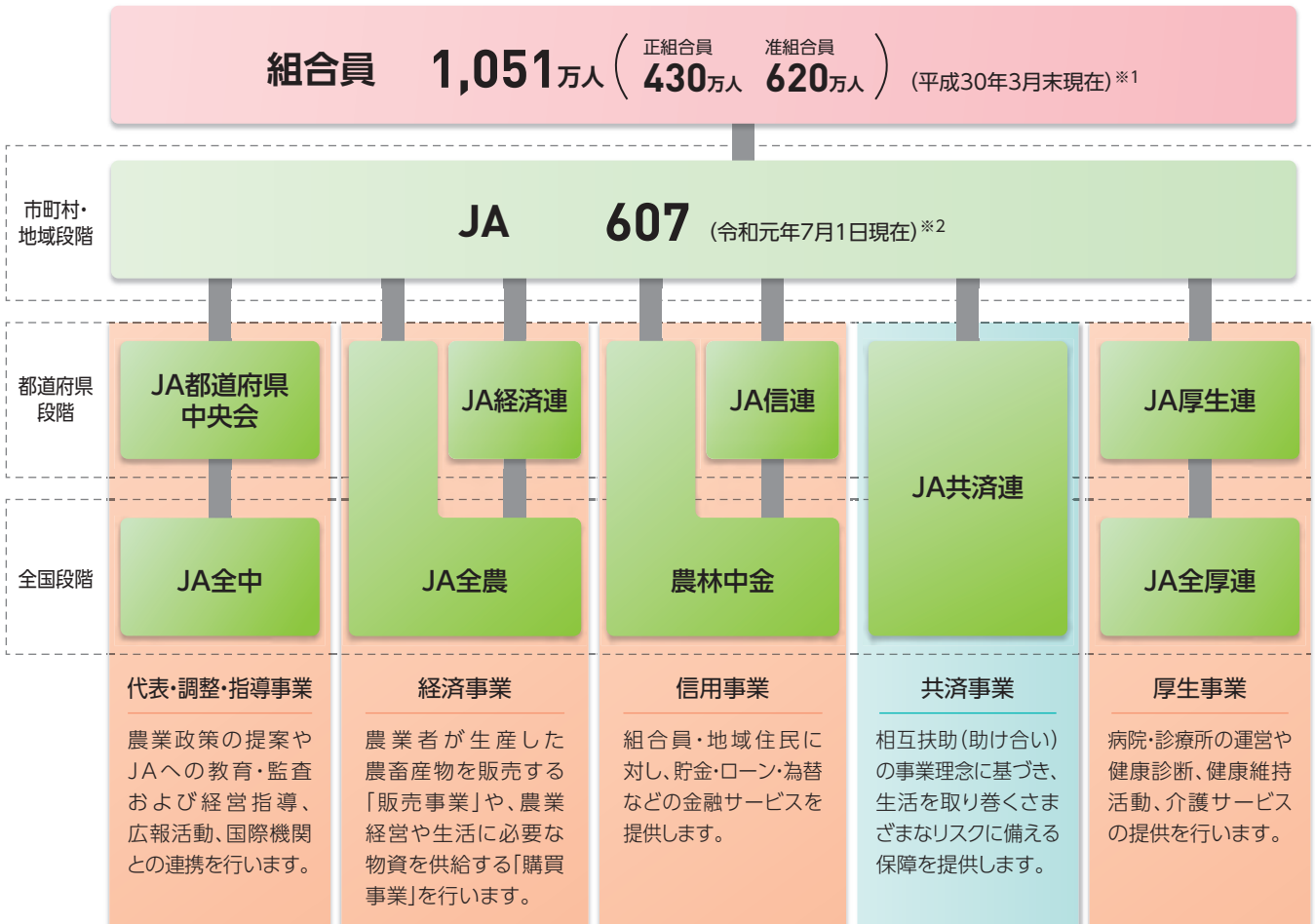
JAグループとは

JAグループは、組合員の営農と生活全般にかかる総合事業を展開する市町村・地域段階の「JA」と、JAが行う各事業を効率的に実施するために組織された都道府県・全国段階の「連合会・中央会」等が連携して事業展開しています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

■JAグループの組織図



※1 組合員数は、「平成29事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

※2 JA数は、令和元年7月1日現在のJA全中調査によるものです。

※3 JA全中は、令和元年9月に一般社団法人に移行します。

JA共済が行う共済事業とは

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

JA共済

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連

- JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
- 各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

事業活動のご報告(平成30年度の事業トピックス)

地域密着の事業推進の実践

JA共済では、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。

平成30年度は、タブレット型端末機(Lablet's)^{ラブレッツ}を活用し、3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」と共済未加入者さまに対する「はじまる活動」に取り組み、組合員・利用者の皆さまとのつながりの強化を図りました。



契約者・利用者の皆さまへの対応力の強化

ライフアドバイザー(LA)は、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズに対応できる知識を持つスタッフで、全国で20,335名が活動しています(平成31年3月末現在)。また、スマイルサポーターは、窓口対応や電話対応などを通じて、組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

自動車損害調査サービスについては、全国で約2,380か所のサービス拠点(事故対応窓口)と約5,570名の損

害調査サービス担当者を配置するほか(平成30年4月1日現在)、フリーダイヤルによる事故受付の24時間・365日対応など、契約者・利用者の皆さまへのサービスの充実を図っています。

JA共済では、これらのスタッフの高度な知識の修得、能力向上を図るための各種研修会を実施するとともに、契約者・利用者満足度調査を踏まえた改善活動に取り組むことで、契約者・利用者対応力の強化を図っています。

組合員・利用者の皆さまのニーズを反映した仕組みの開発

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズにあった「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するため、毎年、組合員・利用者の皆さまや日頃推進活動を行っているライフアドバイザー(LA)等を対象とした生活保障に関するアンケートの実施等により、よりの確にニーズを反映した仕組みの開発を行っています。

平成30年4月には、病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に対する保障ニーズにお応えするため、「生活障害共済 働くわたしのささエール」を新設しました。

平成31年4月には、組合員・利用者の皆さまの、次世代・次々世代への円滑な資産承継を目的とした生前贈与ニーズにお応えするため、「生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)」を新設しました。

また「建物更生共済」について、失火による類焼損害保障ニーズへの対応および水道管の凍結破損にかかる保障拡充を目的に、失火見舞費用共済金の拡充および水道管凍結修理費用共済金の新設などの改訂を行いました。



地域貢献活動への取り組み

JA共済は、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、健康管理・増進活動や災害救援・復興支援、交通事故対策活動などさまざまな活動に取り組んでいます。

また、心の豊かさや地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の相互扶助(助け合い)の精神を伝えるため、文化支援活動にも力を入れています。

さらに、地域の活性化や農業経営に貢献するため、食育イベントや農業体験の開催・支援等、地域の実情に応じた活動に取り組んでいます。



国内外の協同組合との連携

JA共済連は、国内では「日本協同組合連携機構(JCA)」に、海外では「国際協同組合同盟(ICA)」や「国際協同組合保険連合(ICMIF)」およびその地域協会である「ICMIFアジア・オセアニア協会(AOA)」にそれぞれ加盟しており、これらの団体はいずれも、協同組合運動や協同組合保険・共済事業の持続的な発展を目的とした活動に取り組んでおります。JA共済連は、これらの団体とともに、協同組合の価値や役割などを広く伝えるとともに、国内外の協同組合間の連携により新たな価値を生み出し、協同組合運動を促進する取り組みを進めています。



JCA(日本協同組合連携機構)

協同組合の健全な発展を図るとともに、地域のよりよい暮らし・仕事づくりへ貢献することを目的に、平成30年4月1日、日本の協同組合17組織が集う「日本協同組合連絡協議会(JJC)」が一般社団法人JC総研を核として再編し誕生しました(令和元年5月現在、第一号会員(社員)19組織)。JA共済連の専務が理事を務めています。

ICA(国際協同組合同盟)

世界の協同組合運動を発展させることを目的に1895年に設立されました。組合員約10億人を擁する世界最大のNGOで、国連の経済社会理事会やユニセフ等の諮問機関に登録されています(平成31年4月現在、109か国309組織)。

ICMIF(国際協同組合保険連合)

ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険の発展に貢献することを目的に1922年に設立されました(平成30年10月現在、65か国197組織)。JA共済連理事長が理事などを務めています。

AOA(ICMIFアジア・オセアニア協会)

ICMIFの地域協会のひとつとして、アジア・オセアニア地域の協同組合保険運動の推進等を目的に、1984年に設立されました(平成30年10月現在、13か国46組織)。JA共済連理事長が会長を務めるなど中心的な役割を果たしています。



「日本の協同組合」のリーフレット



JA共済事業における自己改革の取り組み

1 農業者の所得増大をサポートする取り組み

「農業者の所得増大」をサポートするため、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、農業経営を取り巻くリスクに対する取り組みを進めています。

農業リスク診断活動

農業経営の大規模化・法人化、6次産業化による多角化などの農業構造の変化にともない、農業を取り巻くリスクは増大・多様化しています。

このような農業環境の変化を踏まえ、JAグループと連携し、平成28年度から農業者の皆さまに「農業

リスク診断活動」を展開しています。

この活動では、農業を取り巻くリスクをお知らせし、リスクに対する関心や備えの確認を行っており、これまでに約28万件実施しています。

農業者の皆さまからは、次のような感想をいただいています。



- 「農業リスク診断」を受けて、それまで気付かなかったリスク対策を検討するきっかけとなった。
- 農業経営を行っていくうえでのリスクに対応する保障を知ることができた。

「農業リスク診断活動」は、農業者の皆さまを取り巻くリスクを視覚的によりわかりやすく確認いただける「農業リスク診断システム」により実施しています。JA共済のタブレット型端末機(Lablet's)のほか、JAの営農部門のタブレット型端末機等でも実施可能としており、JAの営農部門とも連携した活動を展開しています。

また、平成30年11月から簡易的な農業リスク診断を可能とする「農業リスク診断サイト」をJA共済ホームページ上に開設し、取り組みの強化を図っており、幅広く農業者の皆さまにお役立ていただいています。



農業リスク診断システム画面



農業リスク診断サイト画面

JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての社会的役割を果たすため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、営農・経済事業の強化等の取り組みを中心に自己改革を進めており、JA共済では、平成28年度からJAの自己改革をサポートするため、「農業者の所得増大をサポートする取り組み」「地域・農業の活性化に向けた取り組み」「JAの事務負担軽減に向けた取り組み」について着実に実践しています。

農作業事故の未然防止活動

JA共済では、「事故が起こった際の保障の提供」だけでなく、「農作業事故の未然防止」をリスク対策の両輪と位置付け、農業者の皆さまの安全確保、リスク軽減・回避につながる活動に取り組んでいます。

具体的には、事故の発生実態を紹介する動画『明日も農業をつづけるために。』や安全対策をお知らせする資料『安全対策 これだけは』を制作し、情報発

信を行っています。

また、共済金支払データをもとに農作業事故の要因・傾向の分析を行い、その分析結果を平成30年8月にJA共済ホームページにて公開しました。あわせて、当該データを農作業安全対策に取り組む行政機関や関係団体に提供し、共同利用を開始しました。

共済金支払データの分析を通じて、次のことがわかりました。



- 農作業事故は、推計で年間約7万件発生している。
- 農業の特性(人・物・環境)が、事故の発生頻度や影響度に関係している。
- 主な農業機械・用具・生物それぞれについて、優先して対処すべきリスクがある。



動画「明日も農業をつづけるために。」



(HPにて公開)



資料「安全対策 これだけは」

農業者の皆さまに対する保障の提供

「農業リスク診断活動」や「農作業事故の未然防止活動」を通じて明らかになったリスクに対しては、その備えとして、JA共済の保障仕組みと共栄火災の保険商品を提供することにより、農業者の皆さまの事業・生活基盤の安定化に取り組んでいます。

※主な保障仕組み等については、P.24~25「農業者の皆さまに対する保障」をご覧ください。

2 地域・農業の活性化に向けた取り組み

JA共済連は、地域活性化・農業経営に貢献するために、JAと一体になって地域の実情に応じたさまざまな活動に取り組んでいます。

従来から行っていた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの地域貢献活動に加え、地域活性化・農業経営に貢献する取り組みを強化するために、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

平成30年度の地域貢献活動は、各都道府県本部で約5,500件となり、そのうちJA等を通じて行われた活動は、約5,000件でした。

食育イベントや農業体験の開催支援、JAまつりやファーマーズマーケットの開催支援、先進機器（ドローン等）の寄贈による農作業効率化の支援や農業高校への農機具の寄贈などの農業振興施策が約5割を占めており、地域農業の特性を活かした活動が活発に行われています。

個々の活動が、未来に向けて地域や農業の大きな力となるように、今後もこの活動に取り組んでいきます。

主な取組事例

- 担い手サポートセンターの活動支援
- 農業高校等への支援
- 食育イベント・農業体験
- 農作業効率化への支援
- 鳥獣被害対策
- 子育て支援イベントの開催
- JA移動購買車の寄贈
- 健康教室・イベントの実施
- 防災用品等の寄贈
- 交通安全教室の開催

※各都道府県で実施された地域貢献活動については、JA共済ホームページ「ちいきのきずな」(<http://social.ja-kyosai.or.jp/>)にて紹介しています。



農業体験の様子



農業高校への農機具の寄贈



農業散布用ドローンの寄贈



JA移動購買車の寄贈

組合員・地域住民の皆さまからは、次のような感想をいただいています。



- 収穫体験で食べた野菜がとても甘くておいしく、地元の野菜や自然がもっと好きになった。
- 息子とともに野菜を育てる体験を通じ、農業を身近に感じられるようになった。
- 子どもたちが地元の野菜料理を食べて「おいしかった!ありがとう!」と喜んでくれて嬉しかった。
- 寄贈してもらった農機具は、学生の研究や農業実習などに大事に活用させていただきたい。

3 JAの事務負荷軽減に向けた取り組み

JAの共済事業にかかる事務負荷軽減に向け、各施策の取り組みを進めています。

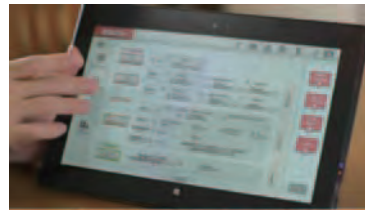
ペーパーレス・キャッシュレス手続きの導入・展開

組合員・利用者の皆さまの利便性向上とJAの事務負荷の軽減を図るため、平成28年4月からタブレット型端末機(Lablet's)を活用した契約申込手続きのペーパーレス化や第1回共済掛金のキャッシュレス化を導入・展開しています。

これらについては、これまで段階的に生命総合共済新契約、建物更生共済新契約、自動車共済新契約・異動のペーパーレス・キャッシュレス手続きを導入・展開しています。

平成30年4月から長期共済・フォルダーの異動のペーパーレス手続き、同年6月からJA口座に対する口座振替依頼の即時手続き、10月から自動車共済における電話継続のペーパーレス化を実施しています。

ペーパーレス手続きにより、申込書のデータ化にともなう事務や書類の整備・不備等にともなう事務が、キャッシュレス手続きにより、現金受領にともなう事務等が軽減しました。



ペーパーレス手続き



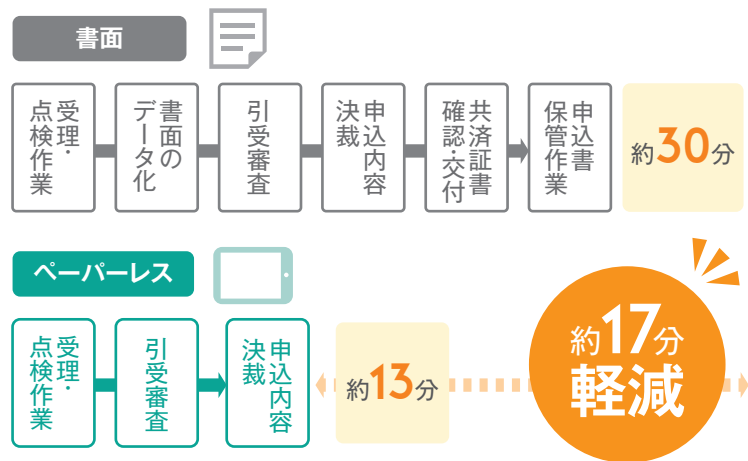
キャッシュレス手続き

ペーパーレス手続きの導入効果

ペーパーレス手続きの導入により、JAの事務手続きにかかる業務時間は、平均で1件あたり約17分軽減されることが確認できました。

※終身共済(告知書扱い)の事務手続きのイメージです。

JAの事務手続きの流れ



組合員・利用者の皆さまからは、次のような感想をいただいています。



- 大きな画面、大きな文字で確認できるので、見やすくなった。
- 共済契約の申し込みの際に、現金を用意する必要がないので、便利になった。
- 何種類も書類を書く必要がなくなり、簡単になった。

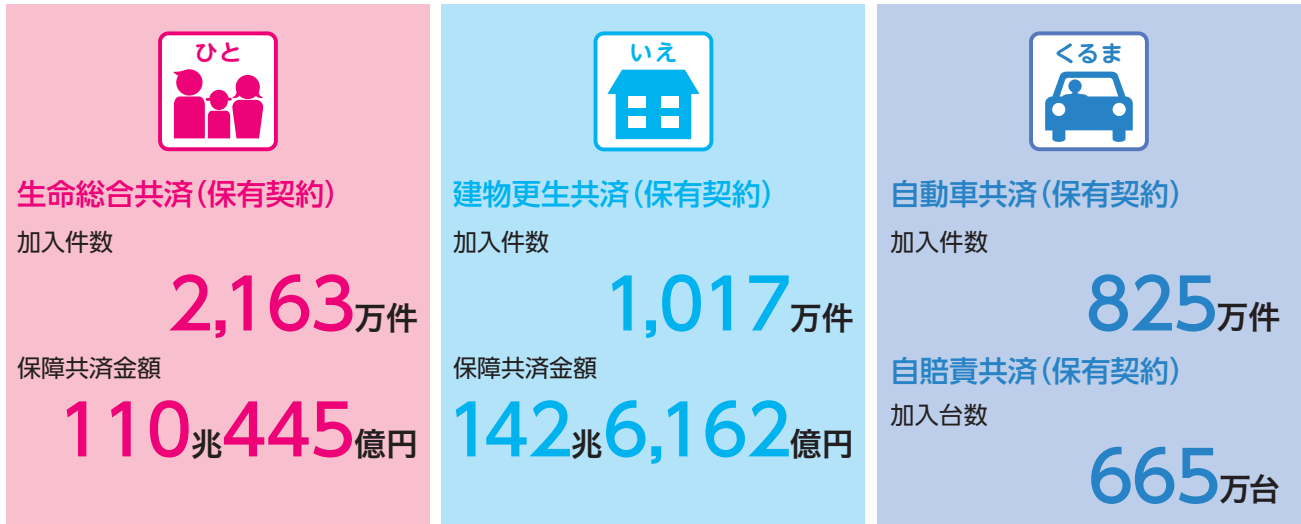
JAとJA共済連の業務分担の見直し

JAの業務負担の軽減と契約者対応力の強化に向けて、JAと協議のうえ自動車損害調査業務におけるJAとJA共済連の業務分担の見直し(JAの損害調査業務をJA共済連へ移管)に順次取り組んでいます。

事業概況 (平成30年度の業績ハイライト)

JA共済の主な加入状況

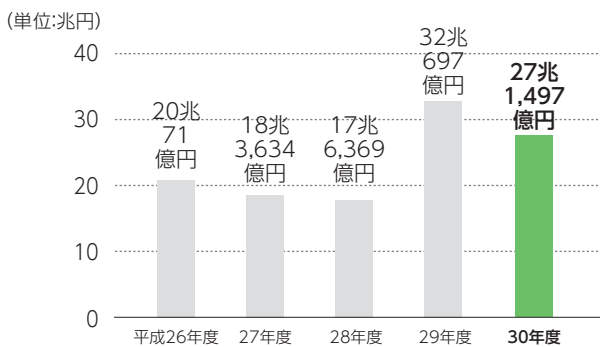
JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しており、数多くの方にご加入いただいています。



共済契約の概況

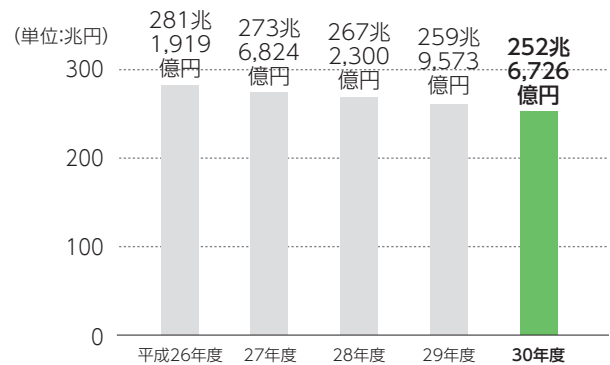
長期共済 新契約高

保障共済金額 **27兆1,497**億円



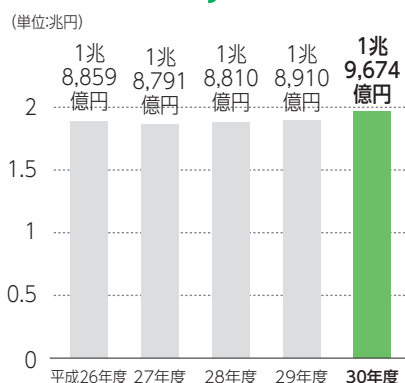
長期共済 保有契約高

保障共済金額 **252兆6,726**億円



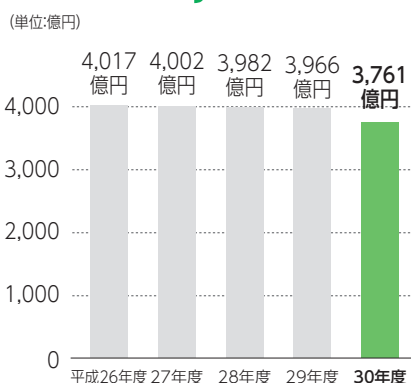
年金共済 保有契約高

年金額 **1兆9,674**億円



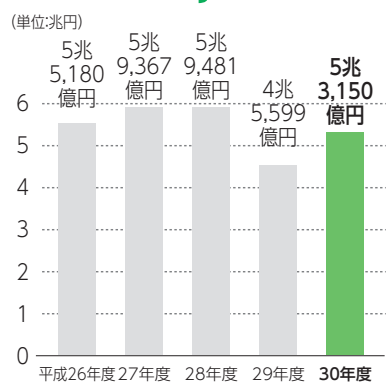
短期共済 新契約高

共済掛金 **3,761**億円



共済掛金

5兆3,150億円

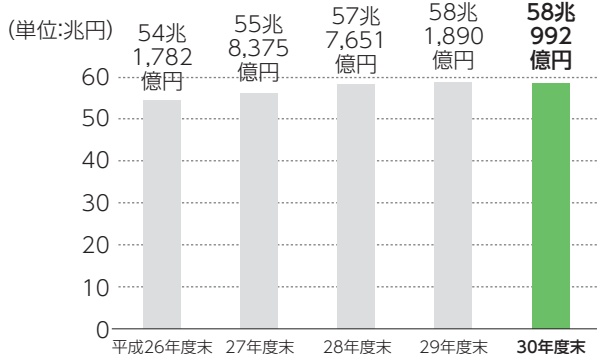


総資産

58兆992億円

総資産は、58兆992億円(前年度末比99.8%)となりました。なお、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え、積み立てている共済契約準備金は52兆8,546億円(前年度末比99.7%)となりました。

〈総資産の推移〉



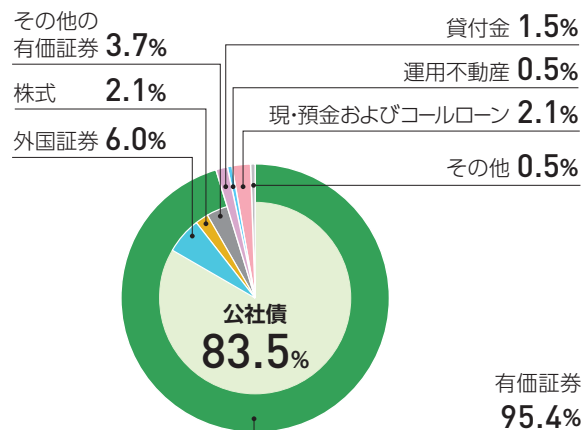
運用実績の概要

運用資産

55兆9,953億円

長期安定的な収益基盤の維持・強化に向けて、円貨建の確定利付資産(公社債、貸付金等)を主体とした運用に取り組みました。また、株式等の運用については、市場動向や価格変動リスクを踏まえた取得・売却に取り組みました。

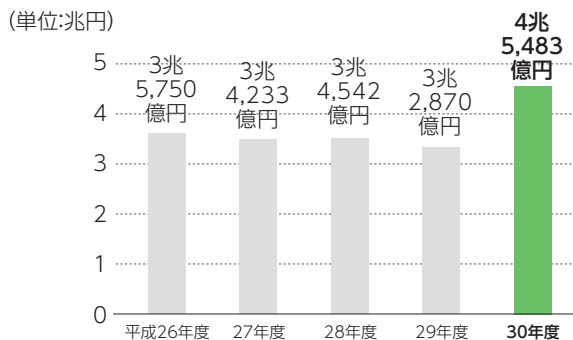
〈運用資産の内訳〉



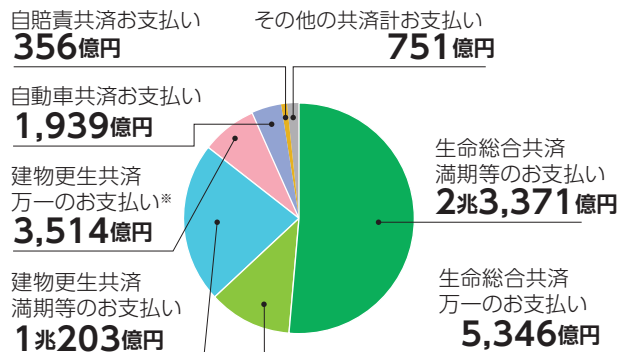
共済金支払額

4兆5,483億円

〈共済金支払額の推移〉



〈共済金支払額の内訳〉



※建物更生共済における万一のお支払いのうち、自然災害に対するお支払いは3,092億円です。

〈建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況〉

平成30年度の主なお支払い

- 平成30年9月
台風24号(静岡・愛知・宮崎ほか)
140,441件 / **559億円**
- 平成30年9月
台風21号(大阪・愛知・和歌山ほか)
198,392件 / **954億円**
- 平成30年6月
大阪府北部を震源とする地震(大阪・京都・兵庫ほか)
41,331件 / **462億円**
- 平成30年7月
台風7号および平成30年7月豪雨(岡山・広島・愛媛ほか)
30,225件 / **534億円**

過去の主なお支払い

- 平成23年3月
東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか)
684,043件 / **9,371億円**
- 平成25年11月~平成26年3月
平成25年度雪害(山梨・埼玉・群馬ほか)
174,467件 / **818億円**
- 平成16年10月
新潟県中越地震(新潟・群馬・福島ほか)
87,659件 / **773億円**
- 平成7年1月
阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか)
101,535件 / **1,188億円**
- 平成16年9月
台風18号(山口・熊本・福岡ほか)
284,560件 / **1,083億円**
- 平成11年9月
台風18号(熊本・山口・鹿児島ほか)
180,030件 / **638億円**
- 平成28年4月
熊本地震(熊本・大分・福岡ほか)
93,844件 / **1,483億円**

資産・負債等の状況

資産

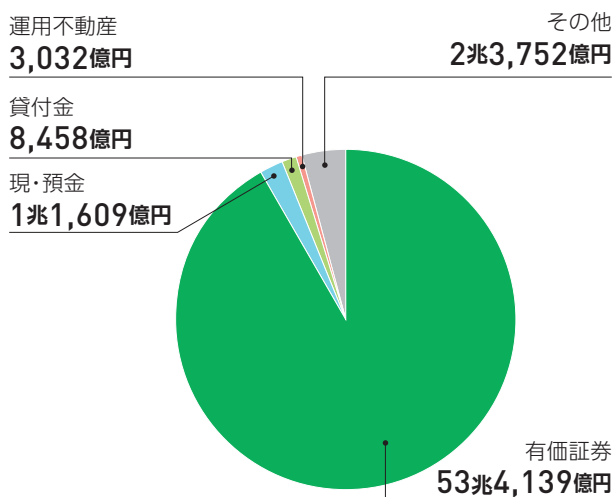
総資産は、前年度末より898億円減少し、58兆992億円となりました。このうち有価証券は53兆4,139億円(総資産に占める割合91.9%)、貸付金は8,458億円(同1.5%)、運用不動産は3,032億円(同0.5%)となりました。

貸借対照表

(単位:億円)

| 科 目 | 平成29年度末 | 平成30年度末 |
|------------|---------|----------------|
| 現・預金 | 13,429 | 11,609 |
| 金銭の信託 | 1,827 | 2,379 |
| 金銭債権 | 420 | 334 |
| 有価証券 | 532,074 | 534,139 |
| 貸付金 | 9,965 | 8,458 |
| 運用不動産 | 3,073 | 3,032 |
| 未収共済掛金 | 1,945 | 3,124 |
| 未収再保険勘定 | 154 | 141 |
| 共済資金 | 71 | — |
| その他資産 | 2,398 | 1,981 |
| 業務用固定資産 | 1,502 | 1,418 |
| 資本貸付金 | 1,000 | 2,000 |
| 外部出資 | 3,095 | 1,094 |
| 繰延税金資産 | 10,965 | 11,315 |
| 貸倒引当金 | △ 32 | △ 31 |
| 外部出資等損失引当金 | △ 2 | △ 6 |
| 資産の部合計 | 581,890 | 580,992 |

〈資産の内訳(平成30年度末)〉



負債・純資産

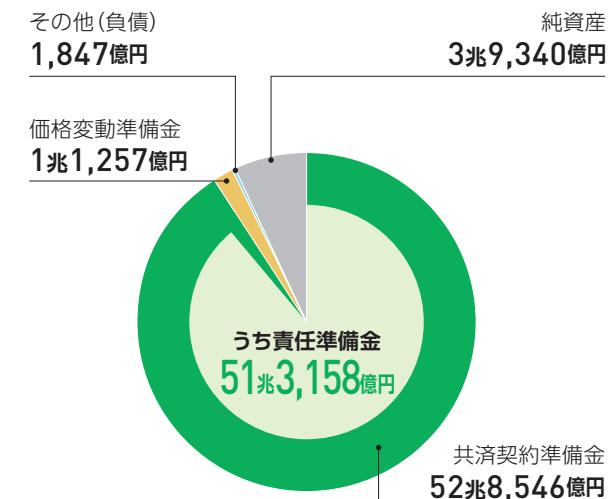
負債の合計は、前年度末より1,756億円減少し、54兆1,651億円となり、このうち責任準備金は、前年度より1,091億円減少し、51兆3,158億円となりました。

純資産の合計は、3兆9,340億円となりました。

(単位:億円)

| 科 目 | 平成29年度末 | 平成30年度末 |
|--------------|---------|----------------|
| 共済契約準備金 | 530,272 | 528,546 |
| うち責任準備金 | 514,250 | 513,158 |
| 未払再保険勘定 | 165 | 174 |
| 代理店勘定 | 1 | 1 |
| 共済資金 | — | 74 |
| その他負債 | 1,628 | 1,144 |
| 諸引当金 | 458 | 453 |
| 価格変動準備金 | 10,881 | 11,257 |
| 負債の部合計 | 543,407 | 541,651 |
| 出資金 | 7,565 | 7,565 |
| 利益剰余金 | 21,215 | 21,813 |
| 利益準備金 | 3,736 | 3,966 |
| その他利益剰余金 | 17,479 | 17,846 |
| 会員資本合計 | 28,781 | 29,378 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,702 | 9,962 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,702 | 9,962 |
| 純資産の部合計 | 38,483 | 39,340 |
| 負債及び純資産の部合計 | 581,890 | 580,992 |

〈負債・純資産の内訳(平成30年度末)〉



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より8,400億円増加し、6兆6,353億円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加等にとともに、前年度より7,560億円増加し、5兆3,286億円となりました。また、財産運用収益は、前年度より115億円減少し、1兆768億円となりました。

経常費用は、前年度より9,063億円増加し、6兆4,823億円となりました。

このうち直接事業費用は、支払共済金の増加等にとともに、前年度より1兆1,411億円増加し、6兆956億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、責任準備金繰入額の減少等にとともに、前年度より1,864億円減少し、96億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より662億円減少し、1,530億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より40億円減少し、16億円となり、特別損失は、前年度より8億円減少し、16億円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より276億円減少し、872億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金1,919億円のうち、各会員に対して132億円を出資配当金として(出資配当率は年1.75%)、136億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金、経営基盤整備積立金および地域・農業活性化積立金などの任意積立金への積み立てが1,034億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

| 科 目 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------------|--------|--------|
| 経常収益 | 57,952 | 66,353 |
| 直接事業収益 | 45,725 | 53,286 |
| 共済契約準備金戻入額 | 1,226 | 2,170 |
| 財産運用収益 | 10,884 | 10,768 |
| その他経常収益 | 116 | 127 |
| 経常費用 | 55,759 | 64,823 |
| 直接事業費用 | 49,544 | 60,956 |
| 共済契約準備金繰入額 | 1,961 | 96 |
| 財産運用費用 | 1,295 | 1,265 |
| 価格変動準備金繰入額 | 762 | 376 |
| 事業普及費 | 315 | 263 |
| 事業管理費 | 1,067 | 1,135 |
| その他経常費用 | 813 | 729 |
| 経常利益 | 2,193 | 1,530 |
| 特別利益 | 56 | 16 |
| 特別損失 | 24 | 16 |
| 税引前当期剰余 | 2,225 | 1,530 |
| 法人税等合計 | 371 | 254 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,157 | 705 |
| 法人税等調整額 | △786 | △450 |
| 契約者割戻準備金繰入額 | 704 | 403 |
| 当期剰余金 | 1,149 | 872 |
| 当期首繰越剰余金 | 300 | 348 |
| 災害救援積立金取崩額 | 1 | 10 |
| 交通事故対策基金取崩額 | 18 | 18 |
| 経営基盤整備積立金取崩額 | 683 | 566 |
| 地域・農業活性化積立金取崩額 | 77 | 102 |
| 当期末処分剰余金 | 2,230 | 1,919 |

剰余金処分計算書

(単位:億円)

| 科 目 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------|--------|--------|
| 当期末処分剰余金 | 2,230 | 1,919 |
| 剰余金処分額 | 1,881 | 1,477 |
| 利益準備金 | 229 | 174 |
| 任意積立金 | 1,376 | 1,034 |
| 出資配当金 | 132 | 132 |
| 事業分量配当金 | 142 | 136 |
| 次期繰越剰余金 | 348 | 441 |

健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

平成30年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1,082.9%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

(単位:億円)

1,082.9%

| | 平成29年度末 | 平成30年度末 | 増減 |
|---|----------|----------|-------|
| 支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A) | 109,102 | 111,664 | 2,562 |
| リスクの合計額(B) | 20,920 | 20,622 | △ 298 |
| 支払余力 (ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$ | 1,043.0% | 1,082.9% | 39.9% |

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

基礎利益

平成30年度のJA共済連の基礎利益は、自然災害の多発にともない危険差収支が大幅に減少したことなどから、4,561億円となっています。

基礎利益

(単位:億円)

4,561億円

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 増減 |
|-------|--------|--------|---------|
| 基礎利益 | 7,463 | 4,561 | △ 2,902 |
| 費差損益 | 1,188 | 1,098 | △ 89 |
| 利差損益 | 886 | 421 | △ 465 |
| 危険差損益 | 5,388 | 3,041 | △ 2,347 |

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

再保険の取り組み

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任（リスク）の一部（または全部）を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JA共済連では、大規模自然災害が発生した場合でも健全な経営が維持できるよう、リスク分散の一環として再保険を実施しています。

なお、再保険先の選定については、第三者機関による信用力（格付け）に関する情報を総合的に評価・判断し、契約条件等も考慮したうえで慎重に選定しています。

また、再保険契約締結後も、再保険先の格付け等を継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

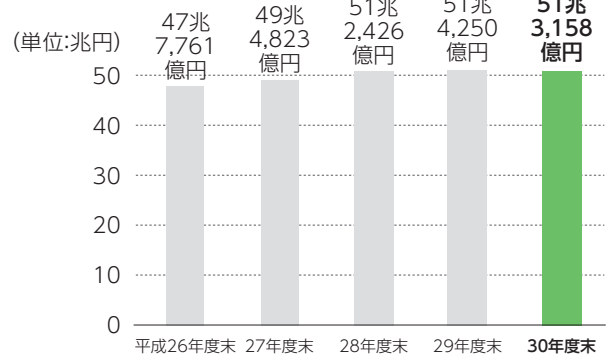
責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式（平準純共済掛金式）による責任準備金の積み立てを行っています。

さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、一部の生命総合共済契約および建物更生共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

また、責任準備金として毎年、異常危険準備金の積み増しを行うとともに、再保険も実施し、大規模自然災害などに備えています。

〈責任準備金の推移〉



責任準備金

51兆3,158億円

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済事

業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「償却・引当規程」を設定しています。この規程に基づき、資産全体（仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます。）に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

〈分類区分の定義および分類区分ごとの償却・引当の概要〉

| 分類区分 | 定義 | 償却・引当の概要 |
|------|--|--|
| 非分類 | 回収の危険性または価値の毀損（きそん）の危険性について問題のない資産 | 貸付金などについて、一般貸倒引当金（貸付金残高等×予想損失率）を計上 ※予想損失率は、貸倒実績率に基づき、債務者の区分に応じて算出 |
| Ⅱ分類 | 債権確保上の諸条件が十分に満たされないため、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権などの資産 | |
| Ⅲ分類 | 最終の回収または価値について重大な懸念があり、従って、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推測が困難な資産 | 貸付金などについて、個別貸倒引当金等（債務者の区分に応じた必要額）を計上 |
| Ⅳ分類 | 回収不可能または無価値と判定される資産 | 個別貸倒引当金を計上または直接償却 |

〈平成30年度決算における自己査定結果〉

査定対象資産60兆9,112億円のうち、非分類資産については60兆8,856億円（構成比99.96%）となっています。一方、分類資産は256億円であり、うちⅡ分類は249億円、Ⅲ分類は6億円、Ⅳ分類は0.4億円となっています。

〈平成30年度決算における償却・引当結果〉

非分類およびⅡ分類資産に対する引当額として、一般貸倒引当金を31億円、Ⅲ分類資産に対する引当額として、個別貸倒引当金等を6億円計上しています。Ⅳ分類資産については、その全額（0.4億円）を直接償却により処理しています。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

主な保障ラインナップ

| こんな方に オススメです | 保障の目的 | 社会人 スタート | 結婚 | お子さま の誕生 | 住宅 購入 | お子さま の進学 | お子さまの 結婚・独立 | セカンド ライフ |
|--|------------------------------|-------------------|------------------------|-------------|----------|-------------|----------------|-------------|
| | | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | | |
|   | 万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方 | 一生涯の 万一保障 | 終身共済 | | | | | |
| | 貯蓄しながら万一のときにも備えたい方 | 万一保障 と貯蓄 | 養老生命共済 | | | | | |
| | 万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方 | 必要な期間に 備える万一保障 | 定期生命共済 | | | | | |
| | まとまった資金を活用したい方 | 一生涯の 万一保障 | 生存給付特則付一時払終身共済(平28.10) | | | | | |
| | 病歴や健康状態に不安がある方 | ご加入しやすい 万一保障 | 引受緩和型終身共済 | | | | | |
| | 病気やケガに備える医療保障がほしい方 | 充実の 医療保障 | 医療共済 | | | | | |
| | 病歴や健康状態に不安がある方 | ご加入しやすい 医療保障 | 引受緩和型医療共済 | | | | | |
| | がん到手厚く備えたい方 | 充実の がん保障 | がん共済 | | | | | |
| | 身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方 | 就労不能の 保障 | 生活障害共済 働くわたしのささエール | | | | | |
| | 一生涯にわたる介護の不安に備えたい方 | 一生涯の 介護保障 | 介護共済 | | | | | |
| | まとまった資金を活用したい方 | 一生涯の 介護保障 | 一時払介護共済 | | | | | |
| | 老後の生活資金の準備を始めたい方 | 老後の保障 | 予定利率変動型年金共済 ライフロード | | | | | |
| お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方 | お子さま・ お孫さまの保障 | こども共済 | | | | | | |
|  | 火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方 | 建物と家財の 保障 | 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス | | | | | |
|  | 自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方 | くるまの保障 | 自動車共済 クルマスター | | | | | |

※ほかにも「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。



一人ひとりにあった保障で、ご自身やご家族の暮らしをサポートします

生命総合共済 なないろデザイン

年齢、性別、家族構成などによって、不安や心配事も人それぞれ。そこで、ご自身に必要な7つの“保障分野”を組み合わせる一人ひとりに合った安心をご提供するのが、「生命総合共済 なないろデザイン」です。さまざまなリスクにトータルに備えられ、ライフステージの変化に応じて保障の組み合わせも見直せます。



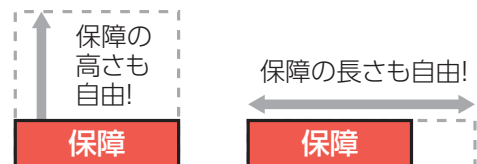
7つの“保障分野”を自由に組み合わせ、
あなたにぴったりの保障が
デザインできます!



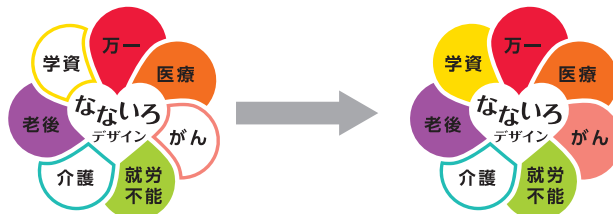
病気やケガ、
老後の資金などにも、
バランスよく備えられました!



保障の高さ(保障金額)・長さ(保障期間)を自由に
設定できるためライフステージや備えの目的に
応じて最適な保障を準備できます!



ライフステージの変化に
応じて保障内容
を見直すことができます!



結婚して
子どもも生まれたので
家族のために
保障内容を充実させました!



万一の備え

死亡のリスクに備えるための共済

終身共済

一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

- 1 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
- 2 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受け取りいただけます。
※家族収入保障特約を付加した場合。



養老生命共済

万一到備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。

- 1 満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
- 2 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 定期的にとまとめた資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。



定期生命共済

お手頃な共済掛金で万が一保障をしっかり準備できます。

- 1 ライフプランにあわせて必要な期間が選べます。
- 2 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 お手頃な共済掛金でご加入できます。



生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)

生前贈与の機能を備えた一生涯の万が一保障です。加入のしやすさも魅力です。

- 1 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。
- 2 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。



医療の備え

入院・手術のリスクに備えるための共済

医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

- 1 日帰り入院から長期入院、さらに手術を一生涯保障します。
※プランによって異なります。
- 2 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)の入院・手術・放射線治療の共済金^{*1}の額は2倍^{*2}です。
※1 入院見舞金、先進医療共済金、先進医療一時金は除きます。
※2 三大疾病重点保障特則ありを選択した場合。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。



がんの備え がんのリスクに備えるための共済

がん共済

がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。

- 1 上皮内がんを含むさまざまな「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障します。
※共済期間を終身とした場合。
- 2 「がん」診断時や再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。



就労不能の備え 身体の障害による収入の減少や支出の増加に備えるための共済

生活障害共済 働くわたしのささエール

病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられます。

- 1 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- 2 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。(身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳制度と連動しています。)
- 3 ニーズにあわせてプランを選べます。
収入の減少への備えに適した「継続的にささえるプラン(定期年金型)」、住宅の改修、歩行器具等の器材購入などともなう支出の増加への備えに適した「まとまったお金でささえるプラン(一時金型)」を選択できます。両プランへの加入も可能です。



介護の備え 介護のリスクに備えるための共済

介護共済

所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

- 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- 3 介護共済金(一時金)はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
※「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受け取りいただくことも可能です。



老後の備え 老後の生活資金に備えるための共済

予定利率変動型年金共済 ライフロード

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

- 1 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。
- 2 「個人年金保険料控除」が受けられます。
※令和元年6月末現在の法令等に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限ります。
- 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。
- 4 年金支払開始年齢・加入年齢・払込終了年齢の範囲がひろがってライフプランに応じた柔軟な保障設計ができるようになりました。



学資金の備え

教育資金を準備しつつ、万一にも備えるための共済

こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

- 1 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
- 2 ご契約者(親族)がもしものとき*¹、その後の共済掛金はいただきません*²。
※1 死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
 ※2 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。
- 3 学資金のお受け取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。
- 4 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
※ ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

※生命総合共済なないるデザインには、ほかにも「引受緩和型終身共済」「引受緩和型医療共済」「一時払終身共済(平28.10)」「一時払介護共済」があります。



火災はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します

建物更生共済 むてきプラス

- 1 火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障します。
- 2 掛け捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。満期共済金は、一括で受け取ることも、分割して受け取ることもできます。
- 3 建物や家財について発生した火災や自然災害によって、ケガをされたり、死亡されたりしたときには、傷害共済金をお支払いします。
- 4 火災や自然災害にあわれたときに発生する残存物のとりかたづけに必要な費用や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。





自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします

自動車共済 クルマスター

- 1 自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- 2 JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠責共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引になる農業用貨物車割引もあります。
- 3 無事故を継続すると最大20等級までの割増・割引等級が適用(最大割引率63%)されます。また、損害保険会社等からの乗りかえにも割増・割引等級が適用されます。
- 4 24時間・365日、フリーダイヤルで自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。
- 5 自動車事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、JA共済では全国約1,650工場(令和元年6月末時点)が加盟する指定工場ネットワーク(愛称:JARIC)を有しており、質の高いさまざまなサービスをご提供しています。



農業者の皆さまへの取り組み

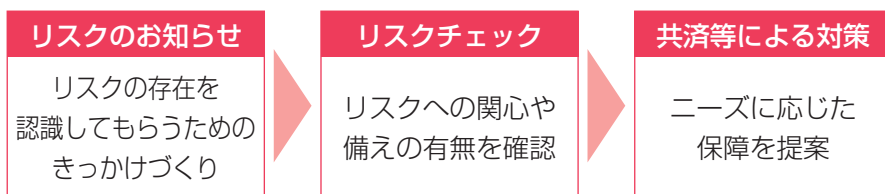
JA共済では、「農業リスク診断活動」を通じて、農業経営を取り巻くリスクの“見える化”を図るとともに、リスクの回避・軽減に向けた対策をご提案しています。

農業リスク診断活動

JA共済では、農業者の皆さまに対して、農業経営を取り巻くリスクの点検と、それらのリスクへの対策状況の確認を行う「農業リスク診断活動」を展開しています。

「農業リスク診断活動」を通じて明らかになったリスクに対しては、JA共済と共栄火災が一体となって対策のご提案を行っています。

〈農業リスク診断活動のイメージ〉



農業者の皆さまに対する保障

JA共済と共栄火災では、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、一体的に保障提供を行っています。

主な保障ラインナップ

個 個人農家
 法 農業法人
 集 集落営農組織
 活 活動組織等

| | | |
|---|---|---|
| 経営者が万一のときの、運転資金、事業承継資金の確保が心配だ。 | 定期生命共済 終身共済 <small>(トップマンプラン)</small> | ご自身の退職金の準備や、万一のときの事業承継をスムーズに行えます。 法 |
| 退職金財源の確保が心配だ。 | 養老生命共済 <small>(福利厚生プラン)</small> | 役員・従業員一人ひとりの退職金財源等の資金準備をスムーズに行えます。 法 |
| 病気やケガによる身体障害で、これまでのように働けなくなったときの生活が心配だ。 | 生活障害共済 働くわたしの ささエール | 病気やケガによる身体障害が残るとき、収入の減少や治療費等の支出の増加に備えられます。 *ただし、 法 は一時金型タイプに限ります。 個 法 |
| 農作業中のケガが心配だ。 | 農作業中傷害共済 特定農機具傷害共済 | 農作業中のケガや農機具使用中のケガを保障します。 個 法 集 |
| 活動組織等の農地維持活動・資源向上活動中におこるケガや事故が心配だ。 | イベント共済 <small>(環境保全プラン)</small> | 「多面的機能支払交付金」事業にもとづく活動組織等の活動中におけるケガや賠償事故を保障します。 活 |
| 台風や火事による倉庫、畜舎、堆肥舎などの損害が心配だ。 | 建物更生共済 むてきプラス <small>建物 特定建築物</small> | 倉庫や畜舎、堆肥舎等が台風等の自然災害や火災等により壊れてしまった場合に保障します。 個 法 集 |
| 空き巣等による通貨や預貯金証書の盗難が心配だ。 | 建物更生共済 むてきプラス <small>家財</small> | 住宅内の家財が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、生活用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。 個 |
| | 建物更生共済 むてきプラス <small>営業用什器備品</small> | 事務所や店舗の営業用什器備品が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、営業用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。 個 法 集 |
| 事故によるトラクター等の農業用の自動車の損害が心配だ。 | 自動車共済 | トラクター等の農業用の自動車や軽トラック等の自動車による賠償事故、運転者等のケガ、衝突・接触・盗難等によるご契約のお車の損害を保障します。 個 法 集 |
| 農業にともなう賠償事故が心配だ。 | <small>(共栄火災による保障のご提供)</small> 農業者賠償責任保険 | 農作業中の農薬飛散等の施設リスクをはじめ、食中毒等の生産物リスクや預かった農機具等に対する保管物リスクへの賠償事故を包括的に保障します。 個 法 集 |
| 農業経営の大規模化や法人化、6次産業化にともなうリスクが心配だ。 | <small>(共栄火災による保障のご提供)</small> 農業応援隊 | 農業にともなう賠償事故への保障に加えて、加工品の回収リスク、労務管理リスク、休業リスク等、農業経営の大規模化や法人化、6次産業化にともなうリスクを包括的に保障します。 個 法 集 |

農産物輸出にともなうリスクが心配だ。

〈共栄火災による保障のご提供〉
海外PL保険

輸出される農産物について、食中毒・異物混入等の賠償事故を保障します。

個 法 集

〈共栄火災による保障のご提供〉
外航貨物海上保険

輸出される農産物について、輸送中の火災や衝突・転覆等による損害を保障します。

個 法 集

〈日本貿易保険による保障のご提供〉
**中小企業・
農林水産業輸出代金保険**

輸出される農産物について、海外取引先の財務状況悪化や輸出先国における政情不安・輸入制限によって、代金を回収することができずに被った損害を保障します。

個 法 集

■ 株式会社日本貿易保険との業務提携について

JA共済連は、農産物輸出を行う農業者の皆さまへの支援を強化する観点から、平成29年3月に日本貿易保険と業務提携しました。JAの組合員の皆さまは、JA共済連の紹介を受けて、中小企業・農林水産業輸出代金保険に加入する場合、保険料が10%割引となります。(事前にJA共済連から日本貿易保険への連絡が必要です。)

農業者の皆さまへの情報提供

農業者の皆さまへ、JA共済のホームページ(農業者へのお役立ち情報サイト <https://www.ja-kyosai.or.jp/agri/>)において、「農業リスク診断活動」や「農業者の皆さまに対する保障」のご案内のほか、次のような情報提供を行っています。

異常気象等に対する各種対策事例

農業経営に大きな影響を及ぼす恐れのある異常気象について、そのリスクを回避・軽減するための各種情報・対策をご紹介します。

農産物輸出に関する各種情報

「農産物輸出固有のリスク」をご説明するとともに、農産物輸出に関する各種情報をご紹介します。

農作業事故に関する各種情報

多発する農作業事故について、JA共済連の共済金支払データの分析結果や安全対策等にかかる各種情報をご紹介します。

活動組織などの皆さまに対する保障

活動組織、広域活動組織の皆さまに対する保障についてをご紹介します。

6次産業化および再生可能エネルギー事業への支援

地域農業の振興および農山漁村の活性化に向けて、6次産業化および再生可能エネルギー事業への支援に取り組んでいます。

農林水産業協同組合ファンド

JAグループでは6次産業化事業体の組成・支援を図るため、政府の出資のもと設立された株式会社農林漁業成長産業化支援機構とJA共済連を含む系統の出資により「農林水産業協同組合ファンド」を設立しています。「農林水産業協同組合ファンド」では、これまで13件の投資を決定しています。

農山漁村再エネファンド

JA共済連は農林水産業と調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対する資金面の支援として、農林中央金庫とともに「農山漁村再エネファンド」を設立しています。「農山漁村再エネファンド」では、これまで2件の投資を決定しています。

ご契約締結までの手続き

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズにあった共済にご加入いただけるよう適切な説明・確認を行っています。

ご契約締結までの情報提供と意向把握・確認

ご契約締結までの情報提供と意向把握・確認の流れは以下のとおりです。



1 プランのご検討

ご意向の把握

タブレット型端末機
Lablet'sによる
提案と説明

重要事項説明書の
説明

- 組合員・利用者さまの共済・保険のご加入状況やご意向を把握したうえで、ライフアドバイザー(LA)が最適なプランを作成し、そのプランがご意向にどのように対応しているのかを、タブレット型端末機「Lablet's(ラブレッツ)」によりご説明します。
- 重要事項説明書には、保障内容や共済金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して必ずお読みください。

Lablet's画面イメージ

重要事項説明書
(契約概要)

2 ご契約のお申し込み

ご意向の確認

ご契約内容の確認

ご契約のしおり・約款
重要事項説明書の
受領確認

告知の受領

- ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるか等について、お申し込みの前に改めて「Lablet's」にてご確認いただけます。
- ご契約のお申し込み手続きは、ご契約者さま等ご自身に「Lablet's」に入力・自署していただけます。あわせて、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書」の受領確認や、被共済者さまの過去の傷病歴や健康状態等の告知事項についても「Lablet's」に入力していただけます。

Lablet's画面イメージ

重要事項説明書
(注意喚起情報)

ご契約のしおり・約款

3 ご契約の成立

共済掛金のお払い込み

共済証書
意向確認内容(控)
お受け取り

- 共済掛金は払込方法ごとに定められた期日までにお払い込みください。万一、定められた期日までに共済掛金のお払い込みがない場合には、事故が発生しても共済金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。
- ご契約をお引き受けした場合は、「お申し込み」、「告知」がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します。また、「共済証書」「意向確認内容(控)」などを送付しますので、お申し込み時の内容と相違ないかご確認ください。

共済証書

※ 「ご契約のしおり・約款」は、冊子のお渡しにかえて、Web約款を選択することができます。

■ 情報提供と意向把握・確認の実施

JA共済では、組合員・利用者の皆さまが加入をご検討する際に必要な情報をご提供し(情報提供)、また、提案内容のご説明において加入される方のご意向を把握・確認すること(意向把握・確認)等で、共済契約のご提案から契約締結に至るまでの一連の流れにおいて、よりきめ細かな対応を行います。

■ 本人確認の実施

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、新規に共済に加入されるとき、年金・満期共済金などをお受け取りになるときなどのお取引に際して本人確認を行っています。



くるま

1

プランのご検討

ご意向の把握

タブレット型端末機
Lablet'sによる
提案と説明

■ 組合員・利用者さまのご意向や情報等を把握したうえで、ライフアドバイザー(LA)、スマイルサポーターがプランを作成し、そのプランがご意向にどのように対応しているかを、タブレット型端末機「Lablet's(ラブレッツ)」によりご説明します。



Lablet's画面イメージ

2

ご契約のお申し込み

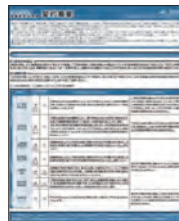
重要事項説明書の説明

ご意向の確認

ご契約内容の確認

ご契約のしおり・約款
重要事項説明書の
受領確認

■ 重要事項説明書には、保障内容や共済金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して必ずお読みください。
■ ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるか等について、お申し込みの前に改めて「Lablet's」にてご確認ください。
■ ご契約のお申し込み手続きは、ご契約者さまご自身に「Lablet's」に入力・自署していただきます。あわせて、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書」の受領確認も行います。



重要事項説明書



Lablet's画面イメージ



ご契約のしおり・約款

3

ご契約の成立

共済掛金のお払い込み

共済証書
申込内容(控)
のお受け取り

■ 共済掛金は払込方法ごとに定められた期日までにお払い込みください。万一、定められた期日までに共済掛金のお払い込みがない場合には、事故が発生しても共済金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

■ ご契約をお引き受けした場合は、共済証書に記載されている共済期間の初日からご契約上の責任(保障)を開始します。また、「共済証書」、「申込内容(控)」を送付しますので、お申し込み時の内容と相違ないかご確認ください。



共済証書

※ 「ご契約のしおり・約款」は、冊子のお渡しにかえて、Web約款を選択することができます。

ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」※1、「重要事項説明書(注意喚起情報)」※2、「ご契約のしおり・約款」※3等をお渡しして、説明を行っています。

① クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」および申込書(控)(ペーパーレス手続きの場合は申込内容(控))の交付を受けた日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます)。

② 告知義務

ご契約のお申し込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、最近の健康状態などお尋ねする重要なことがらをありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

③ 失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

④ 復活

共済掛金のお払い込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へ戻すこと)を申し込むことができます。

⑤ 共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。

*自動振替貸付のない仕組みもあります。

※1 「重要事項説明書(契約概要)」には、ご契約内容に関する重要な事項のうち、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。

※2 「重要事項説明書(注意喚起情報)」には、ご契約に際してご契約者さまにとって不利益となる事項など、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

※3 「ご契約のしおり・約款」は次の2つの部分で構成されています。

- ご契約のしおり:約款の内容を読みやすく整理し、ご契約上の重要事項や共済金等の請求、手続き等について、わかりやすく説明しています。
- 約款:ご契約のご加入からお支払いまでのいろいろなことをとりきめたものです。

※4 上記①～⑤は「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています。

ご契約期間中の情報提供

3Q訪問活動

JA共済では、「安心は会うことから始まります」を合言葉に、3Q訪問活動を展開しています。

この取り組みを通じて、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくための取り組みなどを行っています。

組合員・利用者の皆さまに、これまでのJA共済のご利用に対して「感謝の気持ち(サンキュー)」をお伝えするとともに、3つの質問(Question)〔「Q1ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?」「Q2建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「Q3ご家族の皆さまにおかわりありませんか?〕をさせていただいています。

「フォルダー登録契約のご案内」の提供

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、JA共済フォルダーに登録いただいたご契約者さまへ、毎年5月頃にご契約内容などを記載した「フォルダー契約案内書」をお送りします。

インターネットでのご契約内容などの確認

ホームページに各共済種類の「ご契約のしおり・約款」を掲載しているほか、共済金をご請求いただく場合の手続きの流れなどを掲載しています。

また、JA共済フォルダーネットにご登録いただいたご契約者さまは、インターネット上でご契約内容の確認、住所、電話番号の変更や各種ご案内書の閲覧ができます。



JA共済ホームページ

その他大切なお知らせ

そのほかにも、ご契約内容により「共済掛金払込証明書」「満期のご案内」「生存給付金のお支払のご案内」など各種通知をお届けします。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認くださいませようお願いします。

JA共済フォルダーサービス

JA共済では、ご加入いただいているご契約をひとつにまとめて管理することができるJA共済フォルダーサービスをご提供しています。

JA共済フォルダーにご登録いただくと、ご契約内容のご案内を毎年受け取れるほか、JA窓口での住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更といった、異動手続きがスムーズにできるなどさまざまなおメリットがあります。

個々のご契約をまとめてJA共済フォルダーに登録すると…

共済 太郎さんの場合



- 特典 1** ご契約内容のご案内を毎年お届けします。
- 特典 2** JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 特典 3** JA共済の宿泊保養施設のサービス・特典がご利用いただけます。
- 特典 4** 「JA共済フォルダーネット」にご登録いただくと、インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更や各種ご案内書の閲覧ができます。

※ 上記は概要を説明したものです。JA共済フォルダーの詳細については、「JA共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。

共済金の請求

JA共済では、各種共済契約に基づき、共済金をご請求いただくにあたり、契約者・利用者の皆さまにわかりやすい手続きとなるよう努めています。

共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求手続は次のとおりです。

(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)

ひと



ひとに関するお手続き

- 1 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- お亡くなりになられた方のお名前
- お亡くなりになられた日
- お亡くなりになられた原因(ケガ・病気)
- 受取人さまのお名前とご連絡先
- お亡くなりになられる前の入院・通院・手術の有無

入院などをされた場合

- 入院(通院・手術)などをされた方のお名前
- ご請求される共済金の種類(入院・通院・手術など)
- 入院(通院・手術)などの診断名とその原因(ケガ・病気)
- 事故日(ケガを原因とする場合)
- 入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- 手術名・手術日(手術を受けられている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

- 2 詳しいご案内および共済金・給付金のご請求に必要な書類をJAよりご案内します。

- 3 所定の書類に必要な事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。

※書類取得にかかる費用はご請求者さまのご負担となります。

- 4 ご提出いただいた書類の内容をJAで確認後、ご契約の約款の内容に従い、共済金・給付金をお支払いします。

※確認の結果、あらためて追加書類のご提出をお願いする場合があります。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

いえ



いえに関するお手続き

- 1 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について火災等による損害が発生したことを知った時点で、現場を保存し、ただちにご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の点について確認させていただきます。

- ①ご加入の共済契約情報(契約番号など)
- ②罹災日時
- ③罹災原因
- ④損害の状況
- ⑤ケガ人の有無
- ⑥加害者の有無
- ⑦同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合はその内容

- 2 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご案内します。

- 3 必要書類をお取りそろえのうえ、JAへご提出ください。

※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみとなります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その契約からの支払いの有無および内容をご連絡ください。

- 4 事故調査に基づき、共済価額・損害の額の認定、共済金の支払い可否等の損害査定を実施します。

- 5 損害査定結果に基づき共済金をお支払いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



くるまに関する手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

加入者側への保障…人身傷害・車両保障

- 1** 事故連絡の受付
事故状況の確認と共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に必要な書類をご案内します。

- 2** 調査・確認など
現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し、被害状況の確認などを行います。

- 3** 相手方との協議
相手方と事故状況を確認し、責任割合や損害賠償額の協議をします。
また、相手方より損害立証書類を取得し、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 4** 途中経過の報告
途中経過をご報告します。また、ご質問にお答えします。

- 5** 示談交渉と解決まで
被共済者さま・相手方双方に示談条件を提示し、ご承諾後、示談書を取り交わし共済金をお支払いします。
※示談成立後、示談書を被共済者さま、相手方双方にお渡しします。
※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

- 3** 途中経過の報告
必要に応じて途中経過をご報告します。
また、ご質問にお答えします。
※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 4** 共済金のお支払いまで
お支払いする共済金についてご説明し、ご承諾後、共済金をお支払いします。
※事故の相手方（賠償義務者）がいる場合は、共済金をお支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相手方に求償します。
※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

サポート体制

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う「ライフアドバイザー (LA)」や窓口業務を行う「スマイルサポーター」が、皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

ライフアドバイザー (LA)

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

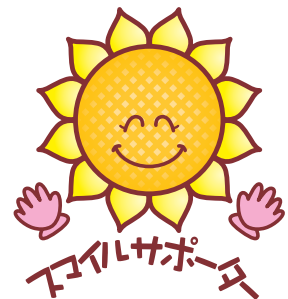
JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。



スマイルサポーター

スマイルサポーターは、住所変更や名義変更などの各種お手続き、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。



インターネット・電話相談によるサービス

JA共済では、契約者・利用者の皆さまが、ご自身のご都合にあわせて各種相談・お問い合わせができるようさまざまなサービスを実施しています。

JA共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp> でご利用いただけるサービス

●全国のJA窓口

お近くのJA窓口の取り組みや連絡先などを検索できます。

●JAのはじめて共済

ひと・いえ・くるまの保障内容がご覧いただけるほか、パンフレットなどの資料請求や掛金試算ができます。

●地域貢献活動

地域貢献活動の内容や交通安全などを楽しみながら学べる動画をご覧いただけます。

など

ご契約に関する相談サービス

●JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、ご加入のJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話およびインターネット(<https://www.ja-kyosai.or.jp/contact/>)でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。



0120-536-093

【受付時間】9時～18時(月～金曜日)、9時～17時(土曜日)
日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

●一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

ご加入先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会 共済相談所においても、ご相談などをお受けしています(ただし、自動車事故相手方への損害賠償に関わるものは、お取り扱いしていません。)

TEL 03-5368-5757

【受付時間】9時～17時
土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障に関するフリーダイヤル安心サービス

事故等の場合には

●JA共済事故受付センター



0120-258-931

24時間
365日
対応

※JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。※上記フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。



夜間休日現場急行サービス

【受付時間】平日：17時～23時
土日・祝日：8時～23時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

- 事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。
- 原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし、高速道路上、離島、山間部など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

●JA共済サポートセンター



0120-063-931

24時間
365日
対応



夜間休日初期対応サービス

【受付時間】平日：17時～21時(対応は22時まで)
土日・祝日：9時～21時(対応は22時まで)

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行います。

- 対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。
- ご契約内容が確認できない場合、すでにご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。



休日契約者面談サービス

【受付時間】
金曜・祝前日：17時～0時
土曜：終日
日曜・祝日：0時～17時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがご利用者さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

- 対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
- JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。



レッカーサービス 24時間

事故または故障により自力走行不能となった場合について、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。

- 現場から100kmまでのけん引に要する費用が無料となります。

- 事前にJAまたはJA共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)に要請された場合に本サービスの対象となります(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります)。
- トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。また、JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまの了承のもと、JA共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)からJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離、ロードサービスの作業時間について、上記のサービス範囲を拡大します。



ロードサービス 24時間

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合について、対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。

- 30分程度で対応可能な応急対応に要する費用が無料となります。

※夜間休日現場急行サービス、レッカーサービス、ロードサービスについて、交通事情、気象状況等により、対応業者の到着に時間がかかる場合、またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細については自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。



スマートフォンの場合は、お車のトラブル時にアプリを利用すれば、JA共済の受付窓口へスムーズな連絡(事故受付、レッカー・ロードサービスの要請等)が可能です。

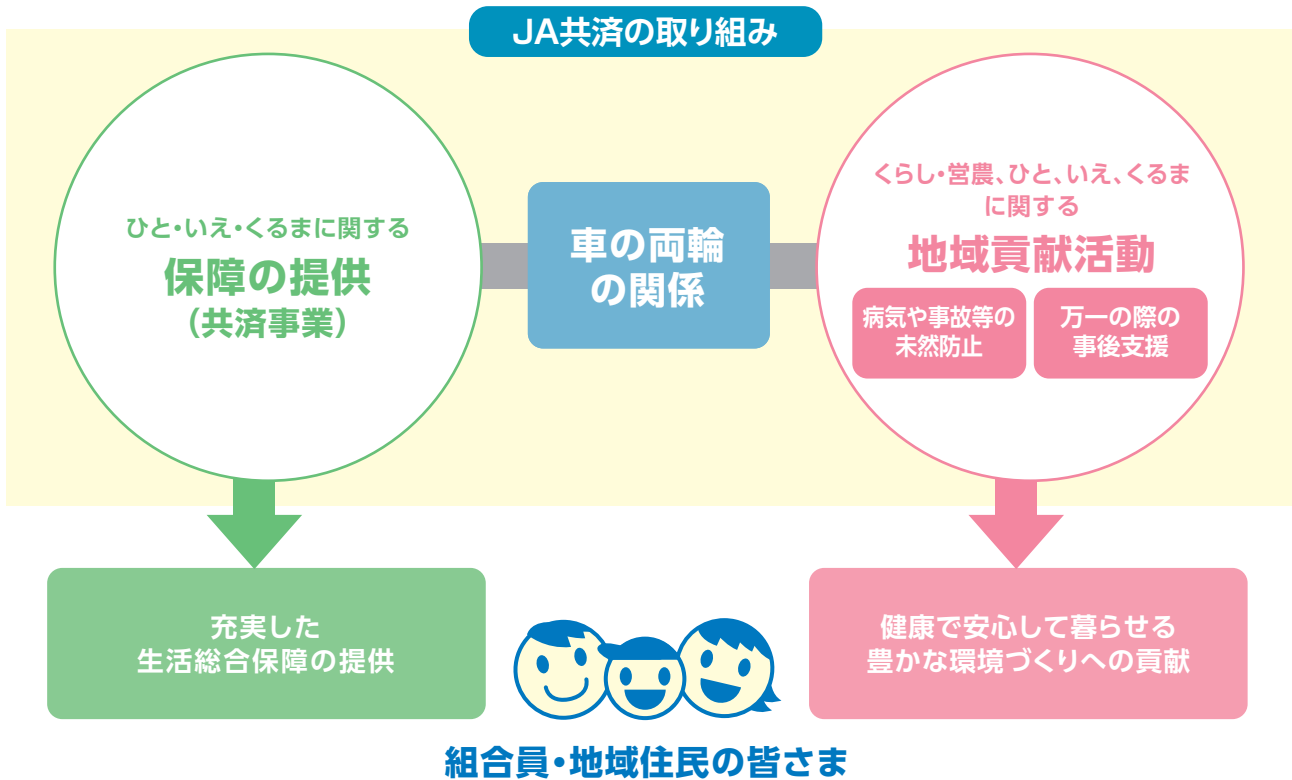
※スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。なお、通信料はご利用者さまのご負担となります。

地域貢献活動への取り組み

～地域に暮らす皆さまが、健康で安心して暮らせるために～

JA共済が実施する保障の提供と地域貢献活動(病気や事故等の未然防止と万一の際の事後支援)は車の両輪の関係にあり、相互に機能することにより「安全・安心」の輪を広げてきました。

これからも保障の提供と地域貢献活動を通じて地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していきます。



| | | |
|--|--|--|
| | <p>くらし・営農 心の豊かさや絆の大切さを次世代へ伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動、農業経営に貢献するための農業振興活動に取り組んでいます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 農業振興活動 ● 文化支援活動 ● 生活支援活動 ● 環境保全活動 |
| | <p>ひと 元気な生活を送るために役立つ健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざまな活動に取り組んでいます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 健康管理・増進活動 ● 介護・福祉活動 |
| | <p>いえ 万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 災害救援活動 ● 防災・防火対策活動 ● 復興支援活動 |
| | <p>くるま 交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故未然防止活動 ● 交通事故被害者支援活動 |



くらし・営農(農業振興)

農業経営に貢献するために、食育イベントや農業体験の開催支援、新たな担い手のための支援をはじめ、さまざまな農業振興活動に取り組んでいます。

県域での主な取り組み

■食育イベント・農業体験の開催支援

健全な食生活を実現するために食農教育活動に取り組んでいます。

農業体験学習や親子料理教室は、小学校と連携した取り組みも多く、多様な組織と連携して実施することから、地域とのつながり強化にも貢献しています。

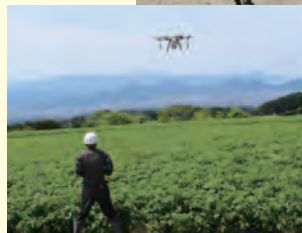


野菜の収穫体験の様子

■農作業効率化の支援

農作業の軽労化・効率化支援を目的に、先進機器等(ドローン等)を寄贈しています。

農作業時の負担を軽減したり、作業時間を短縮することで、農業者の所得増大・農業生産の拡大に貢献しています。



農業散布用ドローンの操作の様子

■農業高校等への支援

農業の担い手育成支援を目的に、農業大学や農業高校等に対し実習用の農業機械・機具等を寄贈しています。

学習環境の整備を図り、将来の農業後継者の人材育成に貢献しています。



農業高校への農機具の寄贈



くらし・営農(文化支援／生活支援／環境保全)

心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助(助け合い)の精神を伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動を展開しています。

地域住民・次世代の子どもたちの文化・生活支援のために

■小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

次代を担う小・中学生の皆さんに、「相互扶助」と思いやりの大切さを伝えるとともに、書写教育に貢献することを目的に書道コンクールを、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけることを目的に交通安全ポスターコンクールを開催しています。

平成30年度の第62回書道コンクール、第47回交通安全ポスターコンクールにはあわせて158万点を超える応募があり、歴史・規模・質どれもをとっても日本を代表する大きなコンクールとなっています。



農林水産大臣賞
小1 和田 真緒 さん



内閣府特命担当大臣賞
中3 増淵 明日奈 さん

■早稲田大学、聖心女子大学への寄附講座の設置

早稲田大学に平成24年度より同大学の学生を対象とした寄附講座を設置してきましたが、平成30年度からは早稲田大学に加え新たに聖心女子大学にも寄附講座を設置しました。本講座は、「農の治癒力」をはじめとした農が有する多面的機能や価値を活用した「農の可能性」や「新たな地方創生や地域連携のモデル」について考察・実践する機会を受講生に提供し、「学生としての農業・農村観」の構築を目指します。



フィールドワークの様子

県域での主な取り組み

■スポーツ大会等の開催

地域のスポーツ活動や音楽活動に対する支援をしています。

サッカー・野球等のスポーツ大会の開催を通じて、次世代の子どもたちが豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



小学校低学年対象のサッカー交流大会の様子

■移動購買車等の寄贈

組合員のくらしを支えるとともに、地域住民が必要とするさまざまな生活サービスを提供しています。

過疎化、高齢化が進む地域に移動購買車等を寄贈しており、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。

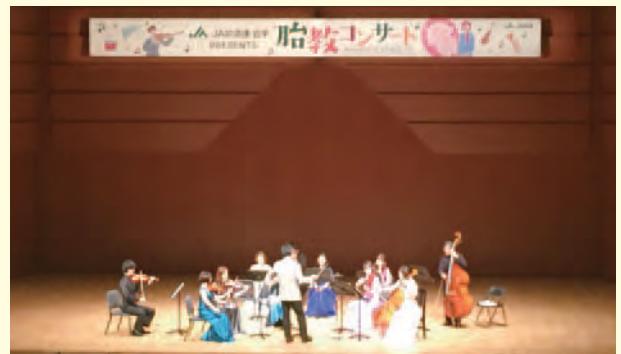


移動購買車

■子育て支援

小さな子どもを持つ母親同士の交流の場を提供するなど、地域ぐるみで子育て支援を行っています。

親子で参加できる料理教室等の開催を支援することなど、地域に根ざした子育て支援に貢献しています。



胎教コンサートの様子

地球環境を守るために

■リボンキャンペーンの実施

資源の有効活用と地球環境保護を目的として、自動車の修理や車検の際、自動車の損傷箇所を新品に交換するのではなく、補修やリサイクル部品をご利用いただくよう啓発活動を行っています。



リボンキャンペーン告知ポスター



ひと(健康管理・増進／介護・福祉)

元気な生活を送るために役立つ健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざまな活動に取り組んでいます。

元気な生活を送るために

■レインボー体操の普及

JA共済オリジナルの健康体操です。

心臓に負担をかけないやさしい動きで、全身の血液の流れをよくする体操です。立っても、座っても、寝ていてもできますので、体力に自信のない方、お年を召した方にも安全に行っていただけます。いろいろな音楽にあわせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づくりを推進しています。

平成30年度の参加人数 約19,400名



レインボー体操の様子

■笑い与健康教室の開催

「笑い」が心や体によいということは医学的にも証明されつつあり、最近では病気の予防や治療においても注目されています。

健康増進活動のひとつとして「笑い与健康」の関係に着目したプログラムを開発し、「笑い」の効果とその仕組みについて学び、実際に体験する「笑い与健康教室」を開催しています。

平成30年度の参加人数 約6,800名



笑い与健康教室の様子

■健康・介護ほっとラインの開設

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護などのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

平成30年度の電話件数 約4,700件

健康・介護電話相談



シアワセイチバン コンサルタント
0120-481-536



(ほっとちゃん)

無料 受付時間 24時間・365日

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師
(精神科・心療内科を除く)・栄養士による親身な対応

●お名前は伺いませので安心してご利用ください。

県域での主な取り組み

■健康教室等の開催

高齢者の介護予防等の健康教室や健康セミナー・イベント等を開催しています。

組合員をはじめ地域住民の皆さまの心身の健康維持・増進に貢献しています。



いきいき健康増進活動の様子

■医療機器等の寄贈

検診車・医療機器等を寄贈しています。
組合員や地域住民の皆さまの健康管理の意識付けや健康寿命の延伸、病気の早期発見に貢献しています。



マンモグラフィー検診車

■介護イベント等の開催支援

認知症予防の講演や介護相談を行う等の介護イベントの開催を支援しています。

高齢化社会においても、組合員・地域住民の皆さまが、健康に安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



家族介護教室の様子

■JA共済の宿泊保養施設の運営

「契約者サービス」および「組合員に対する健康管理・増進活動への支援機能」として、全国12か所の宿泊保養施設を運営しています。

①福島県・奥飯坂「摺上亭大鳥」※1

〒960-0201 福島県福島市飯坂町字中ノ内24-3
TEL.024-542-4184 客室数:59室

②新潟県・鵜の浜温泉「鵜の浜ニューホテル」※1

〒949-3101 新潟県上越市大潟区雁子浜304
TEL.025-534-2622 客室数:36室

③富山県・雨晴温泉「磯はなび」※1

〒933-0133 富山県高岡市太田88-1
TEL.0766-44-6161 客室数:50室

④石川県・柴山温泉「ホテル翠湖」※1

〒922-0402 石川県加賀市柴山町し50
TEL.0761-74-5588 客室数:21室

⑤愛知県・三河湾三ヶ根山「グリーンホテル三ヶ根」※1

〒444-0701 愛知県西尾市東幡豆町入会山1-287
TEL.0563-62-4111 客室数:61室

⑥兵庫県・城崎温泉「あさぎり荘」※1

〒669-6101 兵庫県豊岡市城崎町湯島876
TEL.0796-32-2921 客室数:35室

⑦和歌山県・南紀白浜温泉「癒しの宿クアハウス白浜」

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町3102
TEL.0739-42-4175 客室数:42室

⑧鳥取県・鳥取温泉「ホテルモナーク鳥取」※1

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL.0857-20-0101 客室数:108室

⑨鳥取県・はわい温泉「羽衣」※1

〒682-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉21-1
TEL.0858-35-3621 客室数:25室

⑩島根県・玉造温泉「ホテル玉泉」※1

〒699-0201 島根県松江市玉湯町玉造53-2
TEL.0852-62-0021 客室数:121室

⑪佐賀県・武雄温泉「ホテル春慶屋」※1

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7407
TEL.0954-22-2101 客室数:24室

⑫宮崎県・日南海岸青島温泉「ホテル青島サンクマール」※1

〒889-2164 宮崎県宮崎市折生迫7408
TEL.0985-55-4390 客室数:40室



(平成31年4月1日現在)

※1 JA共済連の子会社において営まれている宿泊保養施設です。

※2 山形県・天童温泉「紅葉苑」は現在休館中です。



いえ (災害救援／防災・防火対策／復興支援)

万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。

災害救援、防災・防火のために

■災害シートの無償配布*

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、JAを通じて災害シートを無償で配布しています。東日本大震災、熊本地震などでも災害シートをお配りし、ご契約者さまとそのご家族の、災害からの復興に向けたサポートをしました。

平成30年度の配布枚数 約33,000枚



災害シート 大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■仮設住宅の無償貸与*

火災などでご自宅に居住できなくなった方に、仮設住宅を8か月間無料でお貸ししています。住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など、暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。

平成30年度の貸与棟数 約20棟



仮設住宅

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限りです。

県域での主な取り組み

■防災用品等の寄贈

災害時に必要とされる発電機やテントなどの防災用品等を自治体等に寄贈しています。

予期せぬ災害に平時から備えることで、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



発電機



防災用テント



緊急用安全ヘルメット

■防災体験イベントの開催

地域の特性に応じた防災訓練等のイベントを開催しています。

親子で楽しみながら防災を学んでいただくことで、防災意識の向上に貢献しています。



防災フェスタの様子

■緊急車両等の寄贈

広く地域住民の方々を守るため、消防自動車等の緊急車両を寄贈しています。

有事の際に備えることで、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



消防車両

震災からの復興を支援するために

■東北ユースオーケストラへの活動支援

東北ユースオーケストラ(代表・監督:音楽家の坂本龍一氏)は、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県・宮城県・福島県出身の子どもたちで構成されています。

東北ユースオーケストラの「震災からの心の復興」という活動趣旨に賛同し、震災を乗り越えて成長する子どもたちから生まれた「強くて美しい音楽」を、東北から全国、そして世界へ届ける活動を支援しています。



東北ユースオーケストラの公演



くるま (交通事故未然防止／交通事故被害者支援)

交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

交通事故を防ぐために

<幼児向け>

■JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの開催

「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」が全国を巡回し、歌や踊りを通じて幼児に交通ルールを伝えます。

小さなお子さまに人気のJA共済のイメージキャラクター「それいけ!アンパンマン」。アンパンマンたちと交通ルールを学び、親子で交通安全について考える時間を提供しています。

平成30年度の参加人数 約161,500名



交通安全キャラバンの様子

■親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」の開催

就学前の幼稚園・保育園児と保護者を対象とした、ミュージカル形式の交通安全教室を全国各地で開催しています。

このミュージカルは、舞台の上の横断歩道で園児が実際に体験できるなど、客席の園児、保護者の皆さんと舞台がひとつになって、楽しみながら交通ルールを学べる構成となっています。

平成30年度の参加人数 約13,100名



交通安全ミュージカルの様子

<生徒向け>

■自転車交通安全教室の開催

中学校や高等学校で行われる交通安全教室の際、危険な自転車走行にともなう交通事故の実演(スタントマン)により、危険性を疑似体験させる教育事業(スケアード・ストレイト教育技法)を警察等と連携し、推進しています。

平成30年度の参加人数 約85,000名



交通安全教室の様子

<シルバー世代向け>

■交通安全教室の開催

高齢者の交通事故を防ぐために、「シルバー世代向け交通安全教室」を開催しています。JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、「レインボー体操」で身体機能の低下を予防。誰でも楽しく参加できる内容になっています。

平成30年度の参加人数 約17,100名



交通安全落語の様子

■自動車安全運転診断の実施

高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国に4台配置し、巡回型の安全運転診断を行っています。

過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約6～10分程度の体験で安全運転のアドバイスが受けられる内容となっています。

平成30年度の参加人数 約3,100名



ドライビングシミュレーター

<全世代向け>

■自転車の安全運転診断の実施

自転車事故防止を目的として、全世代を対象に、自転車シミュレーター搭載車両「すまいる号」を全国に4台配置し、巡回型の自転車の安全運転診断を行っています。

約6～10分程度の体験で自転車乗用中の交通ルールや危険予測を実践的に学習できます。

平成30年度の参加人数 約11,700名



自転車シミュレーターを使った安全運転診断の様子

交通事故被害者の社会復帰のために

■「介助犬」の育成・普及支援

交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

社会福祉法人日本介助犬協会の事業の支援や、NPO法人日本補助犬情報センターへの研究支援、介助犬によるデモンストレーション「ガンバレ!介助犬! JA共済はたらくワンワンランド!」を開催しています。

平成30年度の参加人数 約8,500名



はたらくワンワンランドの様子

■社会復帰支援のための

リハビリテーションセンターの開設

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。



社会福祉法人 農協共済
中伊豆リハビリテーションセンター



社会福祉法人 農協共済
別府リハビリテーションセンター

交通安全に関連するその他の取り組み

JA関連医療機関の救急医療およびリハビリ医療の充実を図ることにより、交通事故被害者の救命や交通事故障がい者の社会復帰の支援を行っています。

このほか全国交通安全運動やシートベルト・チャイルドシート着用推進運動など交通事故防止対策活動への協賛を実施しています。

また、交通事故被害者の被害軽減・救命率向上等に寄与するドクターヘリの普及促進支援も実施しています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



全国交通安全運動ポスター

JA共済の交通安全の取り組みの一部は、自賠責共済の運用益を活用して実施しています。

JA共済の地域貢献活動のロゴマーク



©2017 JA-KYOSAI

日本地図から出ている新芽は、全国各地の活動が、地域に根付くようにという想いを、そして「貢献」の文字が手を取りあっている様子は、地域の皆さまとJA共済が手を取りあって支えあう姿をイメージしたロゴマークです。

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済はこれからもさまざまな地域貢献活動に取り組んでいきます。

JA共済Q&A

日頃皆さまからいただいている、主なお問い合わせにお答えします。

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益が生じるこ
ないよう努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥った場合には、他のJAとJA共済連が共同して、ま
たはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。



Q JA共済には農家組合員以外の人でも加入できるのですか？

A 組合員には「正組合員（農家組合員）」と「准組合員」の2種類あり、農家組合員以外の方のご利用に
際しては「准組合員」になる方法と「員外利用（組合員にならずに利用）」する方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金をお支払いいただく
ことが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合
員と同様にご利用いただくことができます。

また、員外利用とは、農協法により、組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているも
のであり、JAごとに組合員の利用高の2割まで、組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用い
ただけます。

詳しくは、お近くのJAにお問い合わせください。

■ **農協法** 農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。



<https://www.ja-kyosai.or.jp>

